

随意契約の結果

【令和3年12月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
羽田空港跡地地区電線共同溝変更設計業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 石橋 一人 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年12月16日	日本環境技研(株) 東京都文京区小石川5-5-5	5011101046273	1,476,200円	1,430,000円	96.9%	本業務は、過去に実施した「羽田空港跡地地区電線共同溝実施設計その他業務」に変更を加えるものである。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
越谷レイクタウン地区盛土における宅地地盤影響に係る根拠資料作成等調査業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 石橋 一人 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年12月22日	中央開発(株) 東京都新宿区西早稲田3-13-5	5011101012993	5,431,800円	5,335,000円	98.2%	本業務は、係争事件において使用する根拠資料作成に係る調査業務である。意見書に基づき、係争事件担当弁護士から、この地区の地盤の特性や軟弱地盤の機構における業務実績がある、中央開発(株)の指定を受けたため、会計規程第51条第3項第1号により随意契約を行うものである。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が150万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。